



よいたより

1月 (No. 55)

町長 内山大三筆

昭和46年1月10日 ■発行/与板町 (代表者与板町長内山大三) ■編集 与板町だより編集委員会



昭和四十六年度保育所措置
置入所児童の申請書受理
について

昭和四十六年度保育所入所希望者の申請を次の要領により受理いたします。

一、入所資格
昭和四十年四月二日以降に生まれ、与板町に住所を有し、入所基準等に適合する児童。

二、申請書受理期日
①昭和四十六年一月二十七日

▶国民年金ひとくちメモ◀ 老齢年金の損得計算

国民年金の老齢年金は、特別なばあいを除いて定額保険料を最低25年間かけると、65才から老齢年金が受けられます。納付期間の最長は40年間ですが、この人びとには多い年金が得ます。

たとえば、これまで保険料25年間納付者で年額6万円(月額5千円)でしたが、こんどの改正で、昭和45年7月から、年額9万6千円(月額8千円)に引きあげられました。

また保険料40年間納付者は、年額9万6千円(月額8千円)ですが年額15万3千6百円(月額1万2千8百円)に上げられました。ですから、夫婦で40年間保険料を完納すれば、年額30万7千2百円(月額2万5千6百円)の年金が永年受けられることになります。

年金額の計算はひじょうに簡単ですから、次の算式で自分の年金を計算して下さい。(この計算方法は、昭和45年7月以降の老齢年金額のものです) $320円 \times 保険料納付月数 = 老齢年金額$

この算式でおわかりのように、保険料を納めた期間が長ければ長いほど多い年金額が受けられるのです。ではつぎに老齢年金の損得計算をしてみましょう。

例えば、45年7月に20才で加入した人が、65才になったとき、この人がかけた定額保険料の払込済総額は、26万1千6百円ですが、65才から5年間で受けとる老齢年金の総額は、76万8千円になります。また10年間年金を受けますと153万6千円となつて、この人が払込んだ保険料の約6倍にもなります。

厚生省の調査では、この年金を受け始める65才の人の平均余命が男の人で12年、女の人で15年だといえますから、40年間保険料を納めた女の人の場合を計算しますと年金月額が1万2千8百円ですから、これに平均余命15年をかけますと、2百35万円という驚く程多くの年金を受けることになります。

- ②午前9時より午後三時迄
- ③場所—消防本部二階
- ④措置児童の定員
与板保育所 一〇〇名
本与板保育所 四〇名
- ⑤定員数を超える場合は、措置入所基準等により審査され、入所できない場合があるりますのでご承知下さい。
- ⑥添付書類を必要とする場合は、必ず添付して下さい。
- ⑦添付書類のないもの、及び代理人による提出は、審査調書の作成上、受理できませんが、ご承知下さい。
- ⑧申請用紙は役場受付にありますので、必要事項を記入の上、当日ご持参下さい。

成人式期日変更について
去る九月二十五日付、館報

与板でお知らせしたとおり、成人式は、従来一月十五日に実施していましたが、厳寒の候でもあり、その他諸般の事情により本年度は八月吉日に実施することになりました。該当者はもちろんのこと家族の方もお知りおき下さい。尚、実施の方法につきましては該当者とも話し合いの上決定させていただきます。

「赤い羽根」共同募金
目標を達成
毎年実施しております「赤い羽根」共同募金は、町民各位の御協力により昭和四十五年度も目標額を上回る好成績で完了させていただきました。厚く御礼申し上げます。

- ◎各町内戸別募金額
二七四、四四〇円
- ◎小中学校募金額
一九、七五二円
- ◎その他募金額
四〇、五〇〇円
- 募金総額 三三四、六九二円
- 東バキスタン被災者救援
義援金の御礼
東バキスタンの台風等による被災者救援義援金募集は、みなさんのご支援により、十二万円のご厚意をいただきました。早速日赤県支部を通じて現地に送付いたしましたので御報告します。
- 日本赤十字社与板町分区分長
日赤与板町奉仕団委員長

祝通水式



待望の通水式

信濃川からの取水を開始

昨年四月十四日に、赤い水と水不足解消を目的とする、水道施設拡張改良工事の起工式を行ない、急ピッチでこの工事を進めておりましたが、このたび、この施設が完成し十二月二十三日に信濃川からの原水取り入れを開始する通水式が行なわれ原水が入れ変わりました。

今迄は原水を井戸水にたよっていたため鉄分、マンガンを多量に含んだ赤い水になやまされておりましたが、これにより、赤い水からの解放が行なわれることでしょう。

とじて保存して下さい

おもな内容は

- 年頭のあいさつ……………2
- 与板町長 内山大三
- 与板町議会議長 山崎博一
- 交通事故ゼロへの願い……………3
- 農業者年金が発足……………4
- 与与板の歴史をたずねて……………5
- お知らせ……………6

人口の動き

12月30日現在			
()は11月末との比較			
人口	8,027人	(- 6人)	
男	3,890人	(- 2人)	
女	4,137人	(- 4人)	
世帯	1,810	(0)	
出生	7人	死亡	8人
転入	12人	転出	17人



年頭にあたつて

与板町長 内山大三



町民の皆様、新年おめでとうございませう。昭和四十六年の新春を共に御健康で迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。激動する七十年代の社会情勢の中にあつて当町では幸いにして昨年は町民各位の御協

新年を迎えて

与板町議会議長 山崎博一



明けましておめでとうございませう。昭和四十六年の新春を皆さんと共に健康で迎える事の出発点と心を込めて旧年中の御申し上げと共に旧年中の

力と御理解によりまして、又天災などもなく大過なく職務を遂行させて頂いたことを衷心より感謝申し上げます。昭和四十六年は、激動する七十年代も二年目を迎え、我々を取り巻く政治、経済環境はより一層きびしいものが見込まれます。しかし、私は、この中であつて民生の向上をはかり、町勢の発展をはかるため一生懸命努力する覚悟であります。

住民サービスの低下することなく可能な範囲において事業を実施してまいりました。これは一重に議会の御協賛と町民各位の御理解により達成されたものと信じております。又昨年は歴史的な農業転換期を迎え、その大きなことがらとして米生産調整が実施されましたが、農業者の方々の御協力、御理解で、この悪条件を克服できましたことに深く感謝申し上げます。

昭和四十六年は次のことについて最大の努力を払いたいと思ひます。公共事業の推進につきましては、町総合開発計画に盛り込まれたものを逐次実行に移し推進したいと思ひます。又産業の振興・福祉・厚生・教育の振興については地域の特殊性を加味し関係行政機関の意見を聞き、その方針を立てて議会の審議を煩し、近々私の所信と共に具体的な予算としてお示し致したいと思ひます。

高速度、新幹線と交通機関の革命の波が押し寄せてきておりますが充分この恩恵に浴せるよう道路、環境の整備に万全を期したいと思ひます。この他多くの整備を要するものが山積しておりますが、町民の福祉、利便を第一に考えて問題に対処してゆきたいと思ひます。

御協力に対し深甚なる感謝を申し上げます。昭和四十六年は国の内外を問わず、政治的に経済的に相当きびしいものが見込まれますが、此の中にあつて、人間尊重を基盤とする町勢の進展に、気持を新たに努力する覚悟であります。本年は与板町の大事業である上水道第四次拡張工事（水質改善事業）及び与板町地内に於ける黒川改修事業の二大

事業が完成の約束をされている年でありませう。更に昭和十四年以來の継続事業についても現在稲荷町地区を残してありますが今後三ヶ年間でこれを完了させる目処が有ります。また、さらに此の期間短縮早業を惜しまぬものでありませう。継続事業の完成は新規事業への起点であります。

モーターセイション化された近年の社会情勢は実に見張らせるものと云ひませう。此の社会情勢下に於て独りよがりなみに目を覆うべきではなく、広い視野に立つて、生活圏の中に於ける住みよしの与板安住の出来る町造りをしなければならぬと思ひます。

幸いにして本年中に設定される「長岡、小出広域市町村圏」に当町も其の圏域の一町として参画する事になつております。幸いにして本年中に設定される「長岡、小出広域市町村圏」に当町も其の圏域の一町として参画する事になつております。



交通安全への願い

昨年一年間に県内でき

た交通事故は、件数で一万三千六百九十二件、前年比二・八％の増、死者三百八十八人、前年比九・六％の増、傷者一万七千七百八十一人、前年比二・三・八％の増という結果になりました。この死んだり、ケガしたりした人の数は与板町、三島町二町の人口にはほぼ匹敵する数です。

このことから交通事故をなくするには、みんなが正しい歩行、安全な運転を心がけることが大切と思ひます。この交通安全のさなか、生命を守るには、まず歩行者は家庭で道路の正しい歩き方、交通のきまりを話し合い覚え込むことです。車を運転する人は、事故を起こしたとき、自分を苦しめる、刑事、民事、行政罰、さらに精神的な負担、家族の心配や苦しみを常に考えて、正しい、安全な運転を守ることです。今年こそ交通事故ゼロへの願いが夢物語に終わらないよう、みんな心がけましよう。

正しい歩行が事故を防ぐ

大半を占めております。又、歩行者の道路飛ぶも多くあります。

交通安全はふえるいつぼうです。もしも、あなたが被害者だつたら、家計はどうなるかを考えてみたことがありませんか。多額の治療代が家庭の台所に重くのしかかつて、家族を苦しめることでしょうか。そんなときに、簡単な手続きだけで、すぐ見舞金ももらえる交通災害共済制度を三年前から行なつておられるのを御存じでしょうか。

安い掛金で大きな保障

交通災害を助け合う制度

一日わずか一円でこの制度は新潟県下百五の市町村が共同で運営しているもので与板町民（住民登録をしていない人）であれば、職業や年齢に関係なく、どなたでもはいることができます。有効期間は、毎年四月一日から三月三十一日迄の一カ年で、途中からも加入できます。掛金は一人年額三百五十円つまり一日一円たらずを納めると、不幸にして交通事故にあつたときは、全治以上五万円以上十万円、三カ月以上五万円、一カ月上二万円、一週間は五千円の見舞金も

この制度は、少ない掛金で大きな保障、簡易な手続きですぐもらえる見舞金をたてまえていただきたいと思います。一人でも多くの人にはいつていただきたいと思ひます。加入申込の受付は二月、三月に行ないます。あなたがどんなに注意していても、交通事故に会わないという保障は何もありません。なつては、あなたの家族がそろつては、いられることをおすすめします。



そなえあればうれしいなし
交通共済に加入して
皆んな笑顔で

新年会員受付 2月1日から

